(証券コード9719)
平成20年6月11日

株　主　各　位

東京都中央区晴海一丁目８番12号
住商情報システム株式会社
代表取締役社長　阿　部　康　行

定時株主総会招集通知書

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、下記により当社平成20年3月期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.　日　時　平成20年6月26日（木曜日）午前10時

2.　場　所　東京都中央区晴海一丁目８番12号
晴海アイランド　トリトンスクエア オフィスタワーＺ８階　当社会議室
(末尾ご案内略図ご参照)

3.　会議の目的事項

報告事項１　平成20年3月期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

報告事項２　平成20年3月期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件
第４号議案　当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4.　議決権行使についてのご案内

①郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

②インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成20年6月25日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

以　上

（注）1.　当日ご出席の方は、同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2.　**株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.scs.co.jp/）において、掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。**

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   【議決権行使サイトURL】　　http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3. インターネットによる議決権行使は、平成20年6月25日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape6.2以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合せくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　　住友信託銀行　証券代行部

【専用ダイヤル】　　0120-186-417（24時間受付）

＜住所変更等用紙の請求＞　　0120-175-417（24時間受付）

＜その他の照会＞　　0120-176-417（平日午前9時～午後5時)

(提供書面)

平成20年３月期(平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで)事業報告

1.　企業集団の現況に関する事項

1-1．事業の経過及びその成果

　当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン関連の金融市場の混乱を背景とする米国経済の減速や為替市場の変動、原油等の原材料価格高騰といった要因により下半期以降に景気動向に対する不透明感が広がったものの、高水準で推移する企業収益、増加基調の設備投資等から判断し、景気は緩やかながらも拡大傾向にあったものと考えられます。

　当業界を取り巻く経営環境としては、製造業における競争優位性獲得を目的とした設備投資需要、また、依然として強い金融機関の基幹システム更新投資需要等を背景に、企業部門においてIT投資が活発に行われる状況にありました。

　こうした状況下、当社グループにおきましては、製造業、金融業向け案件を中心にITシステム構築需要は好調に推移しました。また、ソフトウェア受託開発事業におきましては、プロジェクト管理の高度化による不採算案件の減少、また、実働稼働率の向上、業務委託費の削減等により収益性が改善いたしました。加えて、プロダクトディストリビューション事業におきましても、戦略性・成長性を重視したターゲットビジネスへの経営資源の集中により収益性が向上しました。

　このような事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は前期比0.1％減の137,199百万円となりました。経常利益は前期比18.6%増の10,548百万円となり、当期純利益は前期比23.7%増の5,415百万円となりました。

　当連結会計年度においては以下の施策に取り組んでまいりましたが、次年度以降も顧客企業のITサービスニーズに対して迅速に対応するためこれらの施策に継続的に取り組むとともに、新たな施策にチャレンジし、トップクラスのITサービス企業を目指し、成長力・競争力の更なる強化を図ってまいります。

(1) 事業基盤の強化

・当社の戦略的注力事業でありますターゲットビジネスの強化を目的に、組織改編を実施するとともに、注力分野の見直し等を継続的に進めてまいりました。

・ソフト開発受託事業において採算見積り管理・進捗管理・品質管理の徹底に努め、生産性の向上、不採算案件発生の低減を図っております。

・グローバル戦略を推進するため、海外拠点の強化、拡充を実施しました。

・全社の業務委託先管理業務を集中化し、業務委託にかかる全社的な効率的運営・管理と業務委託費の低減に努めました。

・人材力、技術力を強化するため、技術人材に対しての専門教育を含む役職員向けの研修制度を刷新しました。

(2) 戦略的事業投資

ターゲットビジネスの拡充並びに各事業の競争力強化を目的として以下のような戦略的事業投資を行いました。

・平成19年５月25日付で内部統制システムの構築市場でのワークフロー分野に積極的に対応する目的で株式会社ソフトクリエイトの子会社である株式会社エイトレッドに出資し、持分法適用関連会社としております。

・平成19年８月13日付で日本企業向けにグローバル規模でのネットワーク・アウトソーシング・サービスを提供するため、Datacraft Asia Ltd.との合弁会社として住商情報データクラフト株式会社を当社の持分法適用関連会社としております。

・平成19年８月30日付で製造業の製造現場における「ものづくり支援」の強化を目的に構造解析ソリューションに強みを持つ株式会社アライドエンジニアリングに出資を行い、新たに子会社としております。

・平成19年11月30日付で最先端IT技術の導入、あるいは、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力を確保する目的として米国シリコンバレーを拠点にベンチャー投資を行っているPresidio STX,LLCに対し、当社子会社であるSumisho Computer Systems(USA),Inc.が出資をしております。

・平成19年12月17日付でアジア・豪州地域に進出している日系企業のITサポートを目的にシンガポールのSumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.を全額出資子会社とし、グローバルなサポート拠点を拡充しております。

・平成19年12月21日付で国内開発拠点の拡充を目的としてエヌ・デーソフトウェア株式会社に出資するとともに業務提携を行っております。

・平成20年３月７日付で統合CRM（Customer Relationship Management）パッケージのベンダーであるエンプレックス株式会社へ追加出資を行い、子会社としております。

なお、当連結会計年度における当社グループの事業部門ごとの売上高実績は、次のとおりであります。

事業部門別売上高

事業部門名称	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日		当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日		前　期　比	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	47,912	34.9	48,525	35.4	612	1.3
情報処理	34,485	25.1	36,010	26.2	1,525	4.4
システム販売	54,946	40.0	52,662	38.4	△2,284	△4.2
合　計	137,344	100.0	137,199	100.0	△145	△0.1

(ソフトウェア開発)

ソフトウェア開発については、通信業界及び電力業界向け売上等が減少したものの、製造業、流通業及び証券、生損保向け等が増加したことにより、前期比1.3%増の48,525百万円となりました。

(情報処理)

情報処理については、通信業界向け受託業務が増加したことにより、前期比4.4%増の36,010百万円となりました。

(システム販売)

システム販売については、製造業向けが増加したものの、通信業界向けハードウェア販売等が減少したことにより、前期比4.2%減の52,662百万円となりました。

また、新事業部門による売上実績は、次のとおりであります。

新事業部門名称	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日		当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日		前　期　比	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
業務系ソリューション	71,876	52.4	70,625	51.5	△1,251	△1.7
ERPソリューション	15,133	11.0	15,341	11.2	207	1.4
プラットフォームソリューション	50,334	36.6	51,232	37.3	898	1.8
合　計	137,344	100.0	137,199	100.0	△145	△0.1

1-2. 資金調達等についての状況

他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

・平成19年５月25日付で、株式会社ソフトクリエイトの子会社である株式会社エイトレッドに出資を行い、持分法適用関連会社としております。

・平成19年８月13日付で、Datacraft Asia Ltd.との合弁により住商情報データクラフト株式会社を当社の持分法適用関連会社としております。

・平成19年８月30日付で、株式会社アライドエンジニアリングに出資を行い、子会社としております。

・平成19年11月21日付で、当社子会社であるSumisho Computer Systems(USA),Inc.の増資を引き受けております。

・平成19年11月30日付で、Presidio STX,LLCに対し、当社子会社であるSumisho Computer Systems(USA),Inc.が出資をしております。

・平成19年12月17日付で、シンガポールのSumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.を全額出資の子会社にしました。

・平成19年12月21日付で、エヌ・デーソフトウェア株式会社に出資を行っております。

・平成20年３月７日付で、エンプレックス株式会社へ追加出資を行い、子会社としております。

1-3．財産及び損益の状況

（1）企業集団の財産及び損益の状況

区　　　分	平成17年３月期 （16/４～17/３）	平成18年３月期 （17/４～18/３）	平成19年３月期 （18/４～19/３）	平成20年３月期 （19/４～20/３）
売　上　高（百万円）	70,586	120,290	137,344	137,199
経 常 利 益（百万円）	5,098	6,716	8,892	10,548
当期純利益（百万円）	3,100	2,722	4,377	5,415
１株当たり当期純利益(円)	70.93	53.29	80.91	102.52
総　資　産（百万円）	80,496	125,064	116,218	117,069
純　資　産（百万円）	68,965	94,763	91,254	90,293
１株当たり純資産(円)	1,582.54	1,746.78	1,712.27	1,746.47

（注）　１株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また１株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

（2）当社の財産及び損益の状況

区　　　分	平成17年３月期 （16/４～17/３）	平成18年３月期 （17/４～18/３）	平成19年３月期 （18/４～19/３）	平成20年３月期 （19/４～20/３）
売　上　高（百万円）	65,818	113,665	130,632	129,557
経 常 利 益（百万円）	5,316	5,964	8,139	9,896
当期純利益（百万円）	3,176	2,558	4,137	5,015
１株当たり当期純利益(円)	72.67	50.06	76.47	94.95
総　資　産（百万円）	79,132	122,578	113,361	112,118
純　資　産（百万円）	68,834	93,929	89,791	88,127
１株当たり純資産(円)	1,579.53	1,731.41	1,691.21	1,716.91

（注）　１株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また１株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。

1-4. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、米国経済の減速、為替市場の変動、原油等の原材料価格の高騰等を背景に、全般的な景気動向に不透明感が広がっております。製造業を中心に事業競争力強化のための戦略的なIT投資は増加傾向にあるものの、企業価値向上・ROI等を強く意識した企業のIT投資における選別的な傾向は今後更に強くなると考えられます。

こうした状況下、現時点における当社の経営課題としては、各顧客企業が真に求めるITサービスニーズに応えることで、日本の産業界における強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保し、もって中期的な企業成長を図るための各種施策が求められていると認識しております。

具体的には、事業基盤の強化及び収益成長力の確保を経営課題と捉えた上で各々の課題解決に向け各種の事業施策を遂行する所存であります。

すなわち、事業基盤の強化につきましては、当社グループ全体のインターナルコントロール、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする経営インフラの更なる強化を行うとともに、住友商事グループにおけるITソリューション事業の中核企業としての同グループとの更なる連携強化、多岐にわたるITサービスのワンストップ型提供による顧客満足度の向上並びに各顧客企業との関係強化、パートナー企業を含めた組織的技術力の高度化・標準化の推進、プロジェクト管理の更なる徹底等を推進し収益基盤の強化を図ってまいります。

次に、収益成長力の確保につきましては、ターゲットビジネスへの経営資源の重点配分を行い各ビジネスの拡充を図るとともに、各ビジネス相互の事業シナジーを追求し、当社の提供するITサービスの付加価値向上と新規ITサービスの開拓、新規顧客の獲得を図ってまいります。更に、当社のグローバルITサービス体制をベースにしたグローバルITサービス力の強化並びに当社グループ独自のパッケージソフト開発及び当該パッケージソフトを核にしたソリューション事業の展開を基軸に当社グループの差別化戦略を推進し、ビジネス機会の積極的拡大を図ってまいります。こうした戦略をスピード感をもって推進すべく、当社グループの総力をもって事業を遂行するとともに、戦略的事業提携並びに同投資の推進に注力し、業務提携・資本提携・投資先との事業連携強化も併せて行い、当社の中期的成長軌道を確固たるものにしてまいります。

1-5. 主要な事業内容

業務系ソリューション、ERPソリューション及びプラットフォームソリューション

1-6. 主要拠点等

(1) 主要な営業所

当社	本社：東京都中央区 支社・支店：大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、広島県広島市 データセンター：東京都江東区、東京都江戸川区、大阪府大阪市
Sumisho Computer Systems(USA),Inc.	米国　ニューヨーク州、テキサス州
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.	英国　ロンドン
イー・コマース・テクノロジー株式会社	東京都中央区
株式会社ビリングソフト	東京都江東区
Curl,Incorporated	米国　マサチューセッツ州
株式会社カール	東京都中央区
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社	東京都中央区
SCSソリューションズ株式会社	東京都江東区、宮崎県宮崎市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市
SCSビジネスサポート株式会社	東京都中央区、東京都江東区
朝日アイティソリューション株式会社	東京都新宿区
住商信息系統（上海）有限公司	中国　上海
住商信息系統（大連）有限公司	中国　大連
株式会社アライドエンジニアリング	東京都品川区
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte.Ltd.	シンガポール
エンプレックス株式会社	東京都中央区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人

使用人数	対前期末増減
3,212名	213名増

② 当社の使用人

使用人数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,579名	60名増	36歳４ヵ月	10年４ヵ月

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事株式会社であり、当期末において同社は当社の株式を30,254千株（出資比率55.73%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理、ハードウェアやソフトウェア等の販売を行うとともに、親会社からハードウェアやソフトウェア等の仕入を行っております。

(2) 子会社の状況

会　社　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
Sumisho Computer Systems(USA),Inc.	US$9,300千	100.00 %	ソフトウェア開発及び情報処理
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.	Stg£1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
イー・コマース・テクノロジー株式会社	75百万円	50.00	ソフトウェア開発
株式会社ビリングソフト	100百万円	100.00	情報処理(ネットワークサービス)
Curl,Incorporated	US$500千	100.00	ソフトウェア開発(開発言語「Curl」の研究・開発)
株式会社カール	10百万円	100.00	システム販売(開発言語「Curl」の販売)
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社	194百万円	57.10	ソフトウェア開発(オープンソースソフトウェアコンサルティング)
SCSソリューションズ株式会社	50百万円	100.00	ソフトウェア開発
SCSビジネスサポート株式会社	10百万円	100.00	当社管理業務の受託及びサプライ品の販売業務等
朝日アイティソリューション株式会社	50百万円	100.00	システムコンサルティング
住商信息系統（上海）有限公司	US$500千	100.00	情報処理
住商信息系統（大連）有限公司	170百万円	100.00	ソフトウェア開発
株式会社アライドエンジニアリング	242百万円	90.00	構造解析ソフトウェアの開発・販売
Sumisho Computer Systems (Asia Pacific)Pte.Ltd.	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
エンプレックス株式会社	250百万円	50.42	統合CRMパッケージソフトウェアの開発・販売

(注) 1. 平成19年８月30日付で、当社は株式会社アライドエンジニアリングの株式を取得し、同社を子会社にしました。
2. 平成19年11月21日付で、当社は当社子会社であるSumisho Computer Systems(USA), Inc.の増資を引き受けております。
3. 平成19年12月17日付で、当社はシンガポールのSumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.を全額出資の子会社にしました。
4. 平成20年３月７日付で、当社はエンプレックス株式会社の株式を追加取得し、子会社にしました。

1-8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）がある時の権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当に努めていくことが重要と考えております。

当社は、現時点におきましては、当社の属する情報サービス産業の著しい技術革新動向及び市場構造変化を勘案し、事業・収益基盤の更なる安定化あるいは強化拡充を目的とする他社との資本・業務提携、企業買収及び当社の研究開発・設備増強等の各種投資に備え、内部留保を充実することも、当社企業価値の向上に重要な事項と考えております。

なお、平成18年６月28日開催の定時株主総会において、配当政策の機動性を高めるべく会社法第459条第１項に基づき「剰余金の配当等を取締役会が決定する旨」の定款の変更について決議されております。

また、当連結会計年度においては、単元未満株式の買取を含め、自己株式を1,783,215株取得いたしました。自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を鑑みつつ、適切且つ機動的に対応していく考えです。

1-9. 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

平成20年４月24日付にて、当社は当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の全額出資子会社である株式会社ビリングソフトを平成20年７月１日付にて吸収合併することを決議しております。

2.　株式に関する事項

2-1．発行可能株式総数　200,000,000株

2-2．発行済株式の総数　54,291,447株（自己株式　2,981,726株を含む）

2-3．当事業年度末の株主数　9,432名

2-4．大株主

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
住友商事株式会社	30,254,359	(55.73)
住商情報システム株式会社	※　2,981,726	(5.49)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,146,000	(3.95)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,092,500	(2.01)
エイチエスビーシー　バンク　ピーエルシー クライアンツ　ユーケー　タックス　トリーティー	910,000	(1.68)
住商情報システム従業員持株会	738,674	(1.36)
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	548,800	(1.01)
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	458,900	(0.85)
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	440,200	(0.81)
ノーザントラスト　カンパニー（エイブイエフシー）サブアカウント　ブリテイツシユクライアント	420,700	(0.77)

（注）※　前期末残高1,198,511株に加えて、当連結会計年度における、会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく平成20年１月28日開催の取締役会決議により、平成20年１月29日から平成20年３月14日までの期間に東京証券取引所における市場買付けによる取得分、及び単元未満株式の純増加分であります。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

3-1．事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

(1) 第１回新株予約権に関する事項（平成19年７月27日発行）

①　当社役員の保有状況

区　　分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
取締役 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く)	10名	280個	普通株式28,000株

(注) 1.　新株予約権１個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
2.　新株予約権１個当たりの払込金額は、１株当たりの払込金額に新株予約権１個当たりの株式数を乗じた金額としております。
3.　この他、執行役員（取締役を除く）14名が210個の新株予約権を保有しております。

②　発行価額　無償

③　新株予約権の行使に際して払い込むべき金額　１株当たり2,461円

④　行使期間　平成21年７月１日から平成24年６月30日まで

(2) 第２回新株予約権（株式報酬型）に関する事項（平成19年７月27日発行）

①　当社役員の保有状況

区　　分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
取締役 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く)	10名	80個	普通株式8,000株

(注) 1.　新株予約権１個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
2.　新株予約権１個当たりの払込金額は、１株当たりの払込金額に新株予約権１個当たりの株式数を乗じた金額としております。
3.　この他、執行役員（取締役を除く）14名が84個の新株予約権を保有しております。

②　発行価額　無償

③　新株予約権の行使に際して払い込むべき金額　１株当たり１円

④　行使期間　平成19年７月28日から平成39年７月26日まで

3-2．当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

(1) 第１回新株予約権に関する事項（平成19年７月27日発行）

① 使用人等への交付状況

区　　分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
執行役員 (取締役を除く)	14名	210個	普通株式21,000株

(注) 1．新株予約権１個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
2．新株予約権１個当たりの払込金額は、１株当たりの払込金額に新株予約権１個当たりの株式数を乗じた金額としております。
3．この他、取締役10名に対し280個の新株予約権を交付しております。

② 発行価額　無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額　１株当たり2,461円

④ 行使期間　平成21年７月１日から平成24年６月30日まで

(2) 第２回新株予約権（株式報酬型）に関する事項（平成19年７月27日発行）

① 使用人等への交付状況

区　　分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
執行役員 (取締役を除く)	14名	84個	普通株式8,400株

(注) 1．新株予約権１個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
2．新株予約権１個当たりの払込金額は、１株当たりの払込金額に新株予約権１個当たりの株式数を乗じた金額としております。
3．この他、取締役10名に対し80個の新株予約権を交付しております。

② 発行価額　無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額　１株当たり１円

④ 行使期間　平成19年７月28日から平成39年７月26日まで

4.　当社の会社役員に関する事項

4-1．取締役及び監査役

氏　　名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
西　條　　温	※1取締役会長	
阿　部　康　行	※1取締役社長	
石　坂　信　彦	※1取　締　役	
大　槻　光　博	取　締　役	
油　谷　　泉	取　締　役	
福　永　哲　弥	取　締　役	
鎌　田　裕　彰	取　締　役	
小　島　　收	取　締　役	
小　川　和　博	取　締　役	
栗　本　重　夫	取　締　役	
露　口　　章	取　締　役(非常勤)	住友商事株式会社理事　メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長 日商エレクトロニクス株式会社取締役(非常勤)
内　藤　達次郎	※2取　締　役(非常勤)	住友商事株式会社　人材・情報グループIT企画推進部長
笹　山　比佐夫	※3※4監　査　役	
近　藤　　材	※4監　査　役	
山　本　　勲	※3監　査　役(非常勤)	住友商事株式会社顧問
林　　正　俊	※3監　査　役(非常勤)	住友商事株式会社理事　メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部長 株式会社ジュピターテレコム取締役（非常勤）

(注) 1.　※1印は代表取締役であります。
　　 2.　※2印は法令に定める社外取締役であります。
　　 3.　※3印は法令に定める社外監査役であります。
　　 4.　※4印は法令に定める常勤監査役であります。

当期中の異動
　(1)新任者
　　平成19年６月27日就任
　　　小　川　和　博（取締役）
　　　露　口　　　章（取締役（非常勤））
　　　近　藤　　　材（監査役）
　　　栗　本　重　夫（取締役）
　　　内　藤　達次郎（取締役（非常勤））
　(2)退任者
　　平成19年６月27日退任
　　　桜　井　英　一（取締役）
　　　藤　原　　　尚（監査役）
　　　大　澤　善　雄（取締役（非常勤））

当期末における執行役員は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
阿　部　康　行	※ 社長執行役員	
石　坂　信　彦	※ 常務執行役員	コーポレート部門長
大　槻　光　博	※ 常務執行役員	社長付（特命：営業推進、国内拠点担当）
油　谷　　　泉	※ 常務執行役員	技術グループ長、ビジネス開発事業部門長
鎌　田　裕　彰	※ 常務執行役員	産業システム事業部門長
小　川　和　博	※ 常務執行役員	グローバルソリューション事業部門長、SCソリューション事業部長
栗　本　重　夫	※ 常務執行役員	プラットフォームソリューション事業部門長
福　永　哲　弥	※ 執 行 役 員	企画・法務グループ長、企画・法務グループ 業務改革推進室長
小　島　　　收	※ 執 行 役 員	財務経理・リスク管理グループ長
藤　井　　　謙	執 行 役 員	産業システム事業部門副事業部門長、金融ソリューション事業部長
猪　股　恭　次	執 行 役 員	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長
中　村　圭　吾	執 行 役 員	関西支社長
玉　置　健　二	執 行 役 員	グローバルソリューション事業部門副事業部門長、グローバルソリューション事業推進室長
髙　山　昇　一	執 行 役 員	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長
杉　橋　　　剛	執 行 役 員	グローバルソリューション事業部門 ERPソリューション事業部長、ERPソリューション事業部 営業推進部長、ビジネス開発事業部門 ビジネス開発事業部長
中　谷　光一郎	執 行 役 員	総務人事グループ長、総務人事グループ 人事部長、SCSビジネスサポート株式会社社長
池　田　良　章	執 行 役 員	情報システムグループ長、情報システムグループ 情報セキュリティ・IT統括部長
萩　尾　　　富	執 行 役 員	SCSソリューションズ株式会社社長
大　吉　哲　夫	執 行 役 員	産業システム事業部門 金融ソリューション事業部副事業部長

氏　　名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
印　南　　淳	執 行 役 員	産業システム事業部門 産業システム事業部長、産業システム事業部門 プロジェクト監理室長
新　海　立　明	執 行 役 員	産業システム事業部門 製造ソリューション事業部長
土　居　陽　夫	執 行 役 員	ビジネス開発事業部門 Curl事業部長、Curl,Incorporated社長
前　田　博　文	執 行 役 員	中部支社長、中部支社 営業推進部長
鳥　山　　悟	執 行 役 員	グローバルソリューション事業部門 SCソリューション事業部副事業部長

(注)　※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

4-2．役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役	12名	331百万円
監　査　役	4名	41百万円
計	16名	373百万円

4-3．社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　　名	兼職先会社名	兼　職　の　内　容
社外取締役	内　藤　達次郎	住友商事株式会社	人材・情報グループIT企画推進部長
社外監査役	笹　山　比佐夫		
	山　本　　勲	住友商事株式会社	顧問
	林　　正　俊	住友商事株式会社	理事　メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部長
		株式会社ジュピターテレコム	取締役（非常勤）

(注)　住友商事株式会社は当社の親会社であり、その他の会社は当社の取引先であります。

4-4. 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	内　藤　達次郎	当該事業年度開催の取締役会の９割強に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
監　査　役	笹　山　比佐夫	当該事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会においては、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監　査　役	山　本　　勲	当該事業年度開催の取締役会のうち９割弱に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、当該事業年度開催の監査役会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。
監　査　役	林　　正　俊	当該事業年度開催の取締役会のうち６割弱に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、当該事業年度開催の監査役会のうち６割弱に出席し、監査に関する重要事項の協議及び監査結果についての意見交換等を行っております。

4-5．社外役員の報酬等の総額等

人　　数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
4名	25百万円	1百万円

5.　会計監査人に関する事項

5-1．名称

あずさ監査法人

5-2．会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	67百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の評価に関するアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

5-3．解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

6.　業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」と言います。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項については、以下のとおりと考えております。

なお、既に構築され、実施されている内部統制システムについては以下のとおりでありますが、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図るべきものと考えております。

6-1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 取締役会は、監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
- 取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- 取締役会及び取締役の業務監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
- 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として取締役社長直属の内部監査室を、また内部統制システムの整備・運用を支援するための体制としてインターナルコントロール委員会及びインターナルコントロール推進室を配置しております。
- 法令等の遵守に関する規程を含めた社内規程を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、社内各層への周知を目的に作成した「SCSコンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、法令等遵守の徹底を図っております。
- 法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（「スピークアップ制度」）を導入し、役職員が直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。

6-2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理につき、文書規程等社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

6-3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- 取締役会は、当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
- 役職員のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
- 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。

6-4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制について

- 取締役会は、執行役員に業務執行職務を委嘱することにより、取締役の業務遂行上の職務権限を明確にしております。
- 重要事項の討議機関として経営会議を、取締役社長の諮問機関として各種委員会等を設置しております。
- 役職員の効率的な職務執行を可能とするために組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

6-5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 取締役会は、親会社並びに子会社等との緊密な連携のもと「企業理念」、「行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守並びにリスク管理に努めております。
- 子会社等の独立性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
- 社内規程により、子会社等の「営業上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しております。
- 社内規程により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
- 子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピークアップ制度」の導入等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。

6-6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

- 監査役の業務を補佐する従業員（以下「監査役スタッフ」と言います。）を若干名配置しております。

6-7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- 監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は取締役社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

6-8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。

・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っております。

6-9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

・監査役は、取締役社長を含む主要な役職員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。

・監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。

・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

・内部監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。

6-10. 反社会的勢力排除に向けた体制について

・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。

・当社のコンプライアンスについて規定したSCSコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。

・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。

・更には、当社所定の標準契約書式に暴力団排除条項を盛り込んだり、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

(備考)　百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**70,614**	**流動負債**	**25,416**
現金及び預金	4,742	支払手形及び買掛金	11,541
受取手形及び売掛金	24,215	短期借入金	415
有価証券	1,011	未払法人税等	3,197
たな卸資産	4,283	賞与引当金	1,765
繰延税金資産	1,897	役員賞与引当金	86
預け金	30,850	その他	8,409
その他	3,654	**固定負債**	**1,359**
貸倒引当金	△ 38	社債	750
固定資産	**46,455**	長期借入金	92
有形固定資産	**29,973**	繰延税金負債	9
建物及び構築物	12,645	退職給付引当金	223
器具及び備品	2,545	役員退職慰労引当金	127
土地	14,782	賃貸保証金	99
無形固定資産	**5,309**	その他	57
ソフトウェア	3,582	**負債合計**	**26,776**
のれん	1,659	(純資産の部)	
その他	67	**株主資本**	**90,096**
投資その他の資産	**11,171**	**資本金**	**21,152**
投資有価証券	6,107	**資本剰余金**	**31,299**
長期前払費用	2,169	**利益剰余金**	**44,218**
賃借保証金	1,818	**自己株式**	**△ 6,575**
繰延税金資産	867	**評価・換算差額等**	**△ 485**
その他	376	**その他有価証券評価差額金**	**△ 433**
貸倒引当金	△ 166	**繰延ヘッジ損益**	**△ 8**
		為替換算調整勘定	**△ 42**
		新株予約権	**33**
		少数株主持分	**649**
		純資産合計	**90,293**
資産合計	**117,069**	**負債・純資産合計**	**117,069**

連結損益計算書

（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		137,199
売上原価		105,606
売上総利益		**31,593**
販売費及び一般管理費		21,283
営業利益		**10,309**
営業外収益		
受取利息	306	
受取配当金	33	
その他	175	515
営業外費用		
支払利息	6	
投資事業組合損失	11	
持分法による投資損失	147	
損害賠償金	89	
その他	21	276
経常利益		**10,548**
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	80	
事業譲渡益	430	528
特別損失		
固定資産除却損	194	
固定資産売却損	0	
ソフトウェア一時償却額	214	
投資有価証券評価損	597	
投資有価証券売却損	5	
会員権評価損	12	1,024
税金等調整前当期純利益		**10,053**
法人税、住民税及び事業税	4,205	
法人税等調整額	341	4,547
少数株主利益		90
当期純利益		**5,415**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高（百万円）	**21,152**	**31,299**	**40,395**	**△ 3,183**	**89,665**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,592		△ 1,592
当期純利益			5,415		5,415
自己株式の取得				△ 3,392	△ 3,392
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	**—**	**—**	**3,822**	**△ 3,391**	**430**
平成20年３月31日残高（百万円）	**21,152**	**31,299**	**44,218**	**△ 6,575**	**90,096**

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高（百万円）	**1,284**	**1**	**△ 42**	**1,243**	**—**	**344**	**91,254**
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,592
当期純利益							5,415
自己株式の取得							△ 3,392
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 1,718	△ 10	△ 0	△ 1,729	33	304	△ 1,391
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	**△ 1,718**	**△ 10**	**△ 0**	**△ 1,729**	**33**	**304**	**△ 960**
平成20年３月31日残高（百万円）	**△ 433**	**△ 8**	**△ 42**	**△ 485**	**33**	**649**	**90,293**

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社16社(間接保有１社を含む)については、全て連結しております。

Sumisho Computer Systems(USA),Inc.　SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.
イー・コマース・テクノロジー㈱　㈱ビリングソフト
Curl,Incorporated　㈱カール
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱　SCSソリューションズ㈱
SCSビジネスサポート㈱　朝日アイティソリューション㈱
住商信息系統（上海）有限公司　住商信息系統（大連）有限公司
㈱アライドエンジニアリング(※１)
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.(※２)
エンプレックス㈱(※３)

(※１)平成19年８月30日に株式の追加取得を行い、当連結会計年度より連結子会社としております。
(※２)平成19年12月17日に当社の全額出資子会社とし、当連結会計年度より連結子会社としております。
(※３)平成20年３月７日に株式の追加取得を行い、当連結会計年度より連結子会社としております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社６社については、全て持分法を適用しております。

㈱パイオニア・ソフト　㈱コンポーネントスクエア
㈱ヒューリンクス　イーバンクシステム㈱
㈱エイトレッド(※１)　住商情報データクラフト㈱(※２)

(※１)平成19年５月25日に出資引受により新たに持分法適用会社となりました。
(※２)平成19年８月13日にDatacraft Asia Ltd.との合弁会社として新たに持分法適用会社となりました。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

Sumisho Computer Systems(USA),Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、㈱ビリングソフト、Curl,Incorporated、住商信息系統（上海）有限公司、住商信息系統（大連）有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.及びエンプレックス㈱の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては、平成19年１月１日から平成19年12月31日の計算書類を基礎としております。

また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、㈱アライドエンジニアリングについては、当連結会計年度より決算日を３月31日に変更しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券………………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの…………………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商　　　品………………………主として個別法による低価法

仕　掛　品………………………個別法による原価法

③ デリバティブ取引…………………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………………………主として定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号)）に伴い、当連結会計年度から、平成19年４月１日以降に取得したものの一部については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した一部の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間に均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31百万円減少しております。

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア…………社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

③ 長期前払費用…………………………定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………………………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………………………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金……………………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

なお、数理計算上の差異の処理年数は、５年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

⑤ 役員退職慰労引当金………………役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

また、一部の国内連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…………………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段と対象…………………ヘッジ手段　　為替予約取引
ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針…………………………デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…………為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤ その他………………………………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんは、その効果の及ぶ期間にわたり、５年間から10年間の均等償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　13,242百万円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数　　普通株式　　54,291,447株

２．剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成19年５月16日 取締役会	普通株式	796百万円	15円00銭	平成19年３月31日	平成19年６月13日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	796百万円	15円00銭	平成19年９月30日	平成19年12月10日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成20年５月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	820百万円	16円00銭	平成20年３月31日	平成20年６月12日

３．新株予約権に関する事項

発行日	株式の種類	目的となる株式の数
平成19年７月27日	普通株式	16,400株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

Ⅳ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,746円47銭

１株当たり当期純利益　　102円52銭

Ⅴ．重要な後発事象に関する注記

当社（住商情報システム㈱）と㈱ビリングソフトとの合併

当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社は100％子会社である㈱ビリングソフトと平成20年４月24日に合併契約を締結し、同日の取締役会において承認されました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

住商情報システム㈱を存続会社とし、㈱ビリングソフトは解散いたします。

② 合併に係る割当の内容

㈱ビリングソフトは当社の100％子会社であるため、当社は本合併による新株式の発行は行いません。

③ 合併の期日

平成20年７月１日

④ 財産の引継
住商情報システム㈱は、平成19年12月31日現在の㈱ビリングソフトの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及びその他の権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

⑤ 吸収合併消滅会社の平成19年12月31日現在の資産・負債の状況

資産

科目	金額（百万円）	
流動資産		1,040
固定資産		105
有形固定資産	68	
無形固定資産	6	
投資その他の資産	31	
資産合計		1,146

負債

科目	金額（百万円）
流動負債	341
固定負債	7
負債合計	349

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）
資本金　　21,152百万円（合併による資本金の増加はありません。）
事業の内容　情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

(備考)　百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

住商情報システム株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村尾　裕　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦宏明　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本勝一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住商情報システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

　当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

　さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

住商情報システム株式会社　監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	笹山 比佐夫	㊞
常勤監査役	近藤 材	㊞
社外監査役	山本 勲	㊞
社外監査役	林 正俊	㊞

貸　借　対　照　表

(平成20年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**64,813**
現金及び預金	1,111
受取手形	567
売掛金	21,951
有価証券	1,011
商品	2,721
仕掛品	1,448
貯蔵品	25
前渡金	230
前払費用	2,662
繰延税金資産	1,771
預け金	30,450
その他	868
貸倒引当金	△　7
固定資産	**47,305**
有形固定資産	**29,373**
建物	12,545
構築物	10
器具及び備品	2,287
土地	14,530
無形固定資産	**2,438**
ソフトウェア	2,348
のれん	29
電話加入権	48
施設利用権	11
投資その他の資産	**15,493**
投資有価証券	4,618
関係会社株式	6,131
従業員長期貸付金	2
繰延税金資産	822
更生債権等	84
長期前払費用	2,108
賃借保証金	1,671
会員権	150
その他	3
貸倒引当金	△　98
資産合計	**112,118**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**23,606**
支払手形	245
買掛金	11,179
未払金	2,685
未払費用	446
未払法人税等	2,850
未払消費税等	354
前受金	3,932
預り金	138
賞与引当金	1,670
役員賞与引当金	86
その他	15
固定負債	**384**
退職給付引当金	170
役員退職慰労引当金	114
賃貸保証金	99
負債合計	**23,991**
(純資産の部)	
株主資本	**88,535**
資本金	**21,152**
資本剰余金	**31,299**
資本準備金	31,299
利益剰余金	**42,658**
利益準備金	660
その他利益剰余金	41,998
プログラム準備金	215
別途積立金	23,310
繰越利益剰余金	18,472
自己株式	**△　6,575**
評価・換算差額等	**△　441**
その他有価証券評価差額金	**△　433**
繰延ヘッジ損益	**△　8**
新株予約権	**33**
純資産合計	**88,127**
負債・純資産合計	**112,118**

損益計算書

（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		129,557
売上原価		99,764
売上総利益		**29,793**
販売費及び一般管理費		20,269
営業利益		**9,524**
営業外収益		
受取利息	254	
有価証券利息	24	
受取配当金	47	
雑収入	165	490
営業外費用		
投資事業組合損失	11	
損害賠償金	89	
その他	16	117
経常利益		**9,896**
特別利益		
投資有価証券売却益	80	
固定資産売却益	17	
事業譲渡益	200	298
特別損失		
固定資産除却損	179	
固定資産売却損	0	
ソフトウェア一時償却額	214	
投資有価証券評価損	719	
投資有価証券売却損	5	
会員権評価損	12	1,130
税引前当期純利益		**9,064**
法人税、住民税及び事業税	3,705	
法人税等調整額	344	4,049
当期純利益		**5,015**

株主資本等変動計算書

自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成19年３月31日残高（百万円）	**21,152**	**31,299**	**660**	**38,575**	**△　3,183**	**88,505**
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△　1,592		△　1,592
当期純利益				5,015		5,015
自己株式の取得					△　3,392	△　3,392
自己株式の処分				△　0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	―	―	**3,422**	**△　3,391**	**30**
平成20年３月31日残高（百万円）	**21,152**	**31,299**	**660**	**41,998**	**△　6,575**	**88,535**

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高（百万円）	**1,284**	**1**	**1,285**	―	**89,791**
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△　1,592
当期純利益					5,015
自己株式の取得					△　3,392
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△　1,717	△　10	△　1,727	33	△　1,694
事業年度中の変動額合計（百万円）	**△　1,717**	**△　10**	**△　1,727**	**33**	**△　1,663**
平成20年３月31日残高（百万円）	**△　433**	**△　8**	**△　441**	**33**	**88,127**

(注)　その他利益剰余金の内訳

	プログラム準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年３月31日残高（百万円）	**337**	**0**	**23,310**	**14,928**	**38,575**
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△　1,592	△　1,592
プログラム準備金の取崩	△　121			121	―
特別償却準備金の取崩		△　0		0	―
当期純利益				5,015	5,015
自己株式の処分				△　0	△　0
事業年度中の変動額合計（百万円）	△　**121**	△　**0**	―	**3,544**	**3,422**
平成20年３月31日残高（百万円）	**215**	―	**23,310**	**18,472**	**41,998**

個　別　注　記　表

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 満期保有目的の債券……………………償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式…………移動平均法による原価法
(3) その他有価証券
① 時価のあるもの………………………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
② 時価のないもの………………………移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1) 商　　　品……………………………個別法による低価法
(2) 仕　掛　品……………………………個別法による原価法
(3) 貯　蔵　品……………………………最終仕入原価法による原価法

3．デリバティブ取引…………………………時価法

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産……………………………定額法を採用しております。
(会計方針の変更)
法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号)）に伴い、当事業年度から、平成19年４月１日以降に取得したものの一部については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
(追加情報)
法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した一部の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間に均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が31百万円減少しております。
(2) 無形固定資産
① 市場販売目的のソフトウェア………見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

② 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産………………定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用………………………………定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金………………………………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金………………………………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金…………………………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金…………………………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
なお、数理計算上の差異の処理年数は５年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金……………………役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年６月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

６．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法………………………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象………………ヘッジ手段　　為替予約取引
ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針……………………………デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法………………為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他…………………………………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

８．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	12,956百万円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,119百万円
短期金銭債務	1,026百万円
長期金銭債権	1,395百万円

Ⅲ.損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売　　上　　高	14,433百万円
仕　　入　　高	3,959百万円
営業取引以外の取引による取引高	15百万円

Ⅳ.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	2,981,726株

Ⅴ.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税否認	245百万円
未払賞与否認	1,042百万円
販売用パッケージソフトウェア償却超過額	175百万円
会員権評価損	278百万円
退職給付引当金	69百万円
役員退職慰労引当金	46百万円
商品評価損	205百万円
有価証券評価損	387百万円
仕掛品評価損	89百万円
その他有価証券評価差額金	295百万円
その他	598百万円
繰延税金資産小計	3,434百万円
評価性引当額	△ 317百万円
繰延税金資産合計	3,117百万円

（繰延税金負債）

プログラム準備金損金算入	△ 146百万円
前払退職給付費用	△ 377百万円
繰延税金負債合計	△ 523百万円
繰延税金資産の純額	2,593百万円

Ⅵ.リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	5,444	2,499	2,944

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,351百万円
1年超	1,663百万円
合計	3,015百万円

上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。

1年内	28百万円
1年超	3百万円
合計	32百万円

(注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,472百万円
減価償却費相当額	1,381百万円
支払利息相当額	99百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,716円91銭
１株当たり当期純利益	94円95銭

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

当社（住商情報システム㈱）と㈱ビリングソフトとの合併

当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社は100％子会社である㈱ビリングソフトと平成20年４月24日に合併契約を締結し、同日の取締役会において承認されました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

住商情報システム㈱を存続会社とし、㈱ビリングソフトは解散いたします。

② 合併に係る割当の内容

㈱ビリングソフトは当社の100％子会社であるため、当社は本合併による新株式の発行は行いません。

③ 合併の期日

平成20年７月１日

④ 財産の引継

住商情報システム㈱は、平成19年12月31日現在の㈱ビリングソフトの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及びその他の権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

⑤ 吸収合併消滅会社の平成19年12月31日現在の資産・負債の状況

資産

科　目	金額（百万円）	
流動資産		1,040
固定資産		105
有形固定資産	68	
無形固定資産	6	
投資その他の資産	31	
資産合計		1,146

負債

科　目	金額（百万円）
流動負債	341
固定負債	7
負債合計	349

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金　21,152百万円（合併による資本金の増加はありません。）

事業の内容　情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

(備考)　百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

住商情報システム株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村尾　裕　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦宏明　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本勝一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住商情報システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当会社株式数
1	西　條　温 (昭和17年７月24日生)	昭和40年４月　住友商事株式会社入社 平成５年６月　同社取締役 米国住友商事会社副社長 平成７年６月　住友商事株式会社メディア事業本部長 平成９年４月　同社常務取締役 平成12年４月　同社情報産業部門統括役員 平成13年４月　同社専務取締役　米州総支配人　米国住友商事会社社長 平成14年４月　住友商事株式会社取締役副社長 平成15年４月　同社取締役 副社長執行役員 平成15年６月　同社副社長執行役員 平成17年４月　当社顧問 平成17年６月　代表取締役会長（現職）	13,100株
2	阿　部　康　行 (昭和27年４月17日生)	昭和52年４月　住友商事株式会社入社 平成10年８月　Presidio Venture Partners, LLC社長兼任 平成10年10月　Sumitronics Inc.社長兼任 平成13年８月　米国住友商事会社情報産業部門長兼任 平成14年４月　住友商事株式会社理事 住商エレクトロニクス株式会社顧問 平成14年６月　同社代表取締役社長 平成16年６月　当社取締役兼任 平成17年４月　当社代表取締役社長（現職） 社長執行役員（現職） 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 平成17年８月　SCSカンパニー社長	8,752株

候補者 番　号	氏　　　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
3	石　坂　信　彦 (昭和21年11月２日生)	昭和44年４月　住友商事株式会社入社 平成11年４月　同社理事 平成12年６月　当社監査役兼任 平成14年７月　住友商事株式会社人材・情報グループ長補佐 平成15年６月　当社取締役　エス・シー・ソリューション事業部長 平成16年６月　ビジネス・バリュー開発事業グループ長 平成17年１月　執行役員 平成17年４月　常務執行役員 法務・リスク監理グループ長 情報セキュリティ担当 平成17年５月　コーポレート部門統括 平成17年６月　代表取締役（現職） 平成17年８月　コーポレート部門長（現職） 平成20年４月　専務執行役員（現職）	6,400株
4	油　谷　泉 (昭和24年２月22日生)	昭和44年４月　ダイハツディーゼル株式会社入社 昭和47年９月　当社入社 平成12年６月　ネットワーク・ソリューション事業部副事業部長 平成13年６月　取締役　ネットワーク・マネジメント事業部副事業部長 平成14年６月　ネットワーク・マネジメント事業部長 平成14年10月　ネットワーク・ソリューション事業部長 平成15年６月　産業システム第一事業部長 平成17年１月　執行役員 平成17年４月　経営改革担当 平成17年５月　経営企画グループ長 平成17年６月　生産技術担当 品質管理担当 取締役（現職） 平成17年８月　企画グループ長 生産技術グループ長 平成18年４月　常務執行役員 ビジネス開発事業部門長 平成19年４月　技術グループ長（現職） ライフサイエンス事業部長 平成20年４月　専務執行役員（現職） 技術担当役員（現職） 戦略ビジネス事業部門長（現職）	2,833株

候補者 番　号	氏　　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
5	福　永　哲　弥 (昭和35年２月１日生)	昭和58年４月　日本長期信用銀行入行 平成11年10月　チェースマンハッタン銀行コーポレート＆インヴェストメントバンキンググループバイスプレジデント 平成12年６月　ライコスジャパン株式会社CFO 平成14年12月　住商エレクトロニクス株式会社顧問 平成15年２月　同社取締役　常務執行役員経営支援本部長 平成16年４月　同社コーポレート部門長 平成17年４月　当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 平成17年５月　当社事業推進グループ長 平成17年６月　取締役（現職） 平成17年８月　法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 平成18年４月　企画グループ長 平成19年１月　企画グループ 業務改革推進室長 平成19年７月　企画・法務グループ長（現職） 企画・法務グループ　業務改革推進室長（現職） 平成20年４月　常務執行役員（現職）	1,860株
6	鎌　田　裕　彰 (昭和25年７月23日生)	昭和49年４月　当社入社 平成14年４月　産業システム第一事業部長補佐 平成17年４月　執行役員 産業システム第一事業部長 平成17年８月　産業システム事業部長 平成18年４月　常務執行役員（現職） 産業システム事業部門長（現職） 平成18年６月　取締役（現職） 平成20年４月　金融ソリューション事業部長(現職)	1,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当 会社株式数
7	小　島　　収 (昭和23年４月25日生)	昭和46年４月　住友商事株式会社入社 平成11年６月　当社監査役兼任 平成15年５月　住友商事株式会社フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐 平成16年６月　当社理事 　財務経理グループ長 平成17年４月　執行役員 平成18年６月　取締役（現職） 平成19年７月　財務経理・リスク管理グループ長（現職） 平成20年４月　常務執行役員（現職）	2,300株
8	小　川　和　博 (昭和24年７月21日生)	昭和50年４月　住友商事株式会社入社 平成12年６月　同社業務グループIT企画推進部長 平成16年６月　当社理事兼任 　エス・シー・ソリューション事業部長付 　SCS・ITマネジメント株式会社社長 平成17年４月　当社執行役員 平成17年10月　エス・シー・ソリューション事業部長 平成18年４月　SCソリューション事業部門長 　SCソリューション事業部長 平成19年４月　常務執行役員（現職） 　グローバルソリューション事業部門長（現職） 平成19年６月　取締役（現職） 平成20年４月　グローバルソリューション事業部門グローバルソリューション事業推進室長（現職）	3,100株
9	栗　本　重　夫 (昭和26年１月２日生)	昭和48年４月　住友商事株式会社入社 平成10年４月　同社エレクトロニクス本部電子材部長 平成16年５月　当社理事 　IT基盤ソリューション事業部副事業部長 平成17年４月　執行役員 　IT基盤ソリューション事業部長 平成18年４月　ERPソリューション事業部門副事業部門長 　ProActive事業部長 　プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 平成19年４月　常務執行役員（現職） 　プラットフォームソリューション事業部門長（現職） 平成19年６月　取締役（現職） 平成20年４月　支社担当役員（現職）	2,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当会社株式数
10	露口　章 (昭和31年６月22日生)	昭和54年４月　住友商事株式会社入社 平成14年４月　エスシー・コムテクス株式会社取締役兼任 平成15年２月　住商エレクトロニクス株式会社常務執行役員兼任 平成15年４月　住友商事株式会社ネットワークシステム部長 平成16年６月　住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 平成17年８月　当社執行役員兼任 平成18年４月　住友商事株式会社理事（現職） 平成19年４月　同社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長（現職） 平成19年６月　当社取締役兼任（現職） 日商エレクトロニクス株式会社取締役兼任（現職）	なし
11	内藤　達次郎 (昭和32年11月26日生)	昭和56年４月　住友商事株式会社入社 平成14年11月　米国住友商事会社情報システム部長 平成19年４月　住友商事株式会社人材・情報グループIT企画推進部長 平成19年６月　当社取締役兼任（現職） 平成20年４月　住友商事株式会社コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長（現職）	なし

(注) 1．候補者のうち、内藤　達次郎氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
2．内藤　達次郎氏を社外取締役候補者とした理由は、親会社の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する方であると考えたためであります。
3．内藤　達次郎氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は１年であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役の山本　勲及び林　正俊の両氏は、本総会終結の時をもって監査役を退任されますので、これに伴い山本　勲氏の補欠として舟﨑　宏氏、また林　正俊氏の補欠として中村　仁氏のあわせて監査役２名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当会社株式数
1	舟　﨑　宏 (昭和22年９月28日生)	昭和45年４月　住友商事株式会社入社 平成９年４月　同社東京鋼管部長 平成12年11月　同社鉄鋼第三本部長補佐 平成13年４月　同社関西ブロック長補佐 平成15年４月　同社理事 平成15年６月　同社検査部長 平成17年４月　同社内部監査部長 平成20年４月　ライフスタイル・リテイル事業本部参事（現職）	なし
2	中　村　仁 (昭和26年９月19日生)	昭和50年４月　住友商事株式会社入社 平成11年４月　同社生活物資経理部長 平成12年12月　同社主計部長 平成15年４月　同社理事 平成18年４月　同社財務部長 平成19年４月　同社執行役員（現職） 平成20年３月　株式会社ジュピターテレコム取締役兼任（現職） 平成20年４月　住友商事株式会社メディア・ライフスタイル総括部長（現職）	なし

(注) 1.　候補者の舟﨑　宏及び中村　仁の両氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。
2.　舟﨑　宏及び中村　仁の両氏を社外監査役候補者とした理由は、社外経験を活かした客観的な見地で監査できる能力を有する方であると考えたためであります。

第３号議案　当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。この新株予約権は、当社の取締役に対する報酬として、昨年６月27日開催の定時株主総会におきましてご承認いただきました社外取締役を含まない取締役の報酬額（１事業年度470百万円）の枠内に非金銭報酬として含まれるものであります。なお、現在の取締役は12名でございますが、第１号議案のご承認が得られますと11名となります。ただし、社外取締役１名及び非常勤取締役１名に対しては、本議案に基づくストックオプションを付与することは予定しておりません。

1．　提案の趣旨

特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び執行役員の意欲や士気を高め、更なる収益拡大と体質強化を図ることを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2．　新株予約権発行の要領

(1)　新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(2)　新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(3)　新株予約権の内容

1）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式　100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2）新株予約権の総数
1,000個を上限とする。なお、このうち、当社取締役に付与する新株予約権は600個を上限とする。（新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整によ

り生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

更に、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4）新株予約権を行使することができる期間

平成22年７月１日から平成25年６月30日までとする。

5）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

② 新株予約権の相続はこれを認めない。

③ その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7）新株予約権の取得の条件

① 当社は、新株予約権者が上記6）による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9）当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

10）新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11）新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

第４号議案　当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。この新株予約権は、当社の取締役に対する報酬として、昨年６月27日開催の定時株主総会におきましてご承認いただきました社外取締役を含まない取締役の報酬額（１事業年度470百万円）の枠内に非金銭報酬として含まれるものであります。なお、現在の取締役は12名でございますが、第１号議案のご承認が得られますと11名となります。ただし、社外取締役１名及び非常勤取締役１名に対しては、本議案に基づくストックオプションを付与することは予定しておりません。

1．　提案の趣旨

特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び執行役員に対し、その報酬と当社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主の皆様との価値共有を高めるため、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を発行するものであります。

2．　新株予約権発行の要領

(1)　新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(2)　新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(3)　新株予約権の内容

1）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式　50,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2）新株予約権の総数

500個を上限とする。なお、このうち、当社取締役に付与する新株予約権は270個を上限とする。（新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、１円とする。

4）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）から20年以内とする。

5）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6）新株予約権の行使の条件

① 上記4）の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から２年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

② 上記①にかかわらず平成38年７月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年８月１日以降新株予約権を行使できるものとする。

③　新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

④　その他権利行使の条件は、平成20年６月26日開催の平成20年３月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7）新株予約権の取得の条件

①　当社は、新株予約権者が上記6）による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9）当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①　合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②　吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③　新設分割

新設分割により設立する株式会社

④　株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤　株式移転

株式移転により設立する株式会社

10）新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

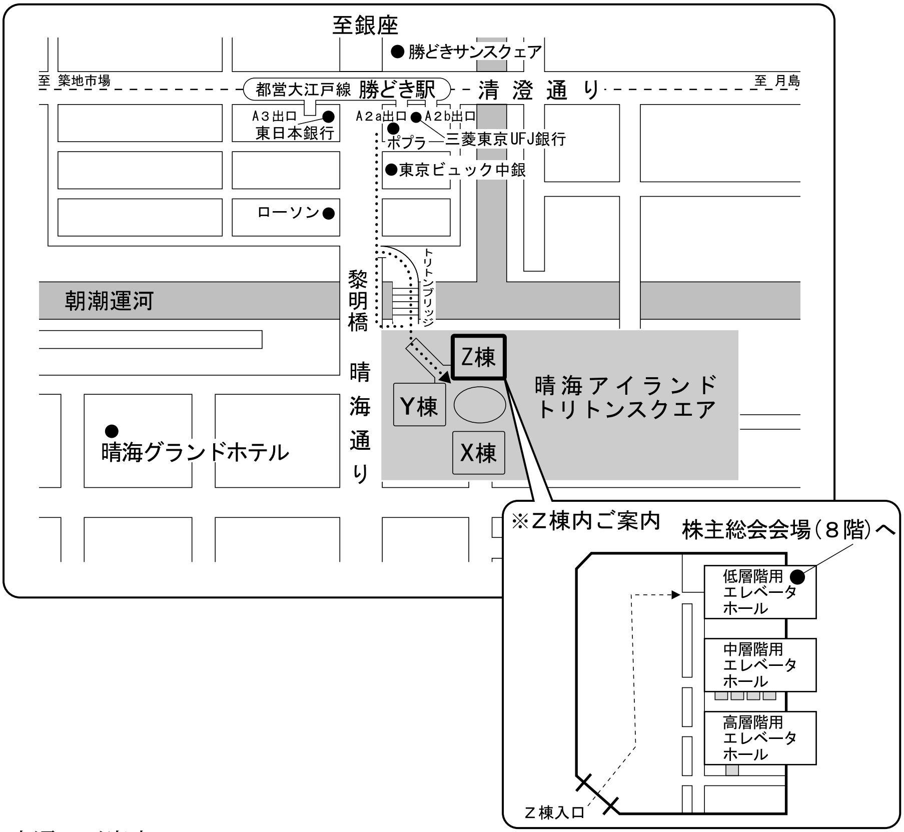
11）新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以　上

株主総会会場ご案内略図

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーＺ８階　当社会議室
（所在地：東京都中央区晴海一丁目８番12号）



＜交通のご案内＞

●都営大江戸線「勝どき」駅下車　徒歩約８分　晴海アイランドトリトンスクエアＺ棟

●株主総会会場へは、エスカレータにて２階グランドロビー入館後、左手のＺ棟へお進み頂き、奥の低層階用エレベータより、８階までお越し下さい。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

東京都中央区晴海一丁目８番12号（〒104-6241）

住商情報システム株式会社

電話（03）5166-2500（代表）